

# 文教関係施策の充実に関する提言

文教関係施策等の充実を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

## 1. 分権型教育の推進

公立小・中学校及び義務教育学校の教職員の人事権、学級編制権及び教職員定数決定権等を所要の税財源措置と併せて都市自治体に移譲すること。

## 2. 部活動の地域移行

- (1) 専門性や資質を有する指導者の人材確保が図られるよう、必要な財政措置を講じるとともに、指導者やコーディネーター等の育成を推進すること。
- (2) 地域の実情に応じた移行が可能となるよう、国が具体的な方策を明確に示すとともに、教育課程外の学校教育活動に地域格差が生じないようにする等、所要の財政措置を講じること。

特に、受け皿となる団体や活動場所となる環境の整備充実を図るとともに、持続可能な自主運営を担保するため、必要な支援を行うこと。

- (3) 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付について制度の拡充を図ること。

また、確実な給付のため、十分な財政措置を講じること。

## 3. 教職員確保、加配

多様な子どもたち一人一人を丁寧に指導するため、公立義務教育諸学校教職員定数改善計画を策定したうえで、各分野における教員の質の向上及び確保を図ること。

特に、次の職種について特段の措置を図ること。

また、多様な地域人材を配置することができるよう、補助事業の拡充を行うこと。

- (1) 日本語指導等、特別な配慮を要する児童生徒に対応した教員の加配を行うとともに、「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」等の更なる充実を図ること。

- (2) 小・中学校での英語教育をより効果的なものにするため、正規職員の確保や地域の実態に即した外国語指導助手等の確保・配置に必要な支援策及び財政措置の拡充を図ること。
- (3) 特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育に対応する教職員定数の拡充を行うとともに、十分な財政措置を講じること。
- (4) 健康相談活動等を行う養護教諭や医療的ケア児の支援を行う看護師の配置充実を図るとともに、十分な財政措置を講じること。
- (5) 食育の推進や食物アレルギー等への十分な対応のため、栄養教諭等の配置定数の拡充をするとともに、共同調理場における配置については、地域の状況に応じた柔軟な配置が可能となるよう所要の措置を講じること。
- (6) 学校図書館の充実や読書活動の推進を図るため、専任の司書教諭を適切に配置するとともに、財政措置の拡充を図ること。

#### 4. 支援員等専門職の確保

学校生活を支える各分野に特化した支援員やコーディネーター等の配置について、十分な財政措置を講じること。

特に、次の分野については、特段の措置を講じること。

- (1) インクルーシブ教育の理念に基づき、特別支援教育を支える支援員、コーディネーター等の適正配置について、十分な財政措置を講じること。  
また、特別支援教育を必要とする学齢児童生徒への支援体制の充実を図ること。
- (2) ICT支援員の配置水準を引き上げるとともに、財政措置を拡充すること。
- (3) 事務職員、スクール・サポート・スタッフ、学習指導員等の必要数を継続して必要数を配置できるよう、補助対象経費を拡充すること。
- (4) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置充実、社会福祉士等の専門的人材の確保・養成に必要な財政措置を講じること。

#### 5. 少人数教育の推進

- (1) 公立小・中学校において、多様な子どもたち一人一人を丁寧に指導するため、少人数学級の推進を図ること。
- (2) 特別支援学級における学級編成の基準を引き下げること。

(3) 幼稚園における学級編成の基準を引き下げること。

## 6. 就学支援（安全対策含む）

(1) 保護者の教育費負担軽減を図りつつ学校給食実施基準を満たす学校給食を提供するため、学校給食費について財政措置を講じること。

また、食材費高騰に伴う財政支援措置を継続して講じること。

(2) 教育に係る経済的負担の軽減を必要とする学齢児童生徒及び高等学校に在学する者に対する就学援助・支援を拡充すること。

(3) 経済的に困難な学齢児童生徒や若者の修学・進学を保障するため、奨学金等の拡充を図るとともに、保護者の負担軽減に繋がる各種支援策について、引き続き適切な措置を講じること。

(4) 犯罪、いじめ、自殺等から子どもを守り、未然に防ぐため、国における取組を一層推進するとともに、都市自治体の関連事業を充実できるよう、財政措置の拡充を図ること。

(5) 子どもの基本的な生活習慣の定着のため、生活習慣病予防対策について一層の充実を図るとともに、更なる食育推進体制の確立を図ること。

(6) 市立高等学校等の継続的かつ安定的な運営を図るため、施設整備及び教育活動に必要な財政措置を講じること。

また、私立学校振興助成法に基づく私立高等学校及び私立幼稚園等に対する経常的経費の助成については、十分な財政措置を講じること。

## 7. G I G Aスクール構想の推進

(1) I C T環境の維持・改善等については、すべての団体において的確に対応することができるよう、国の責任において必要な財政措置を継続して講じること。

(2) デジタル教科書の導入が円滑に促進されるよう、都市自治体に対し、十分な財政措置を講じること。

また、将来的には、デジタル教科書が無償となるよう、所要の制度改正を図ること。

(3) 都市自治体が有償で購入する学習用ソフトウェアやセキュリティシステム等に係る経費について、継続的かつ十分な財政支援を講じること。

## 8. 教職員の負担軽減

- (1) 指導力向上に繋がる研修等に要する費用について、必要な財政措置を講じる等、教職員の負担軽減を図ること。
- (2) 教職員の負担軽減を図るため、学校及び教育委員会に対する各種報告や統計諸調査等を整理すること。
- (3) 学校給食費の徴収・管理を公会計化するうえで必要なシステム導入に対し、十分な財政措置を講じること。
- (4) 学校と地域住民等が連携して子ども達の成長を支える「地域と学校の連携・協働体制構築事業」について、教育の課題解決及び社会全体の教育力を向上させるため、財政措置の拡充を図ること。

## 9. 文化財の保存等

文化財等の保存・修理、活用・整備等に対する支援策の充実を図ること。  
また、文化芸術活動が継続的かつ安定的に行われるよう、文化芸術団体に対する支援の充実を図ること。

## 10. 東日本大震災関係

- (1) 震災によるPTSDを抱える児童生徒への対応等について、長期的な支援が必要不可欠であることから、養護教諭や就学援助の増加等に対応する事務職員も含めた加配の充実を図ること。
- (2) 震災以降の心のケアが必要な児童生徒に対し、よりきめ細かな教育を実現し、豊かな教育環境を整備するため、加配教員を継続し、弾力的な学級編成を可能とすること。
- (3) 被災児童生徒就学支援等事業について、令和5年度以降も全額国費による支援を継続すること。

## 11. 新型コロナウイルス感染症関係

新型コロナウイルス感染症の影響により都市自治体が実施する様々な児童生徒のための取組に対し、人的支援及び十分な財政措置を講じること。